

千葉市障害者基幹相談支援センター 令和7年度事業報告

千葉市障害者基幹相談支援センターネットワーク



千葉市基幹相談支援センターネットワーク

中央区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 中央区市場町2-15渡辺ビル201
- (☎) 043-445-7733
- (📠) 043-445-7785
- (✉) chuo-kan@cckikan.or.jp
- (🚗) JR「本千葉」駅より徒歩6分
千葉都市モノレール「県庁前」駅より徒歩5分

稲毛区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 稲毛区作草部2-4-6
- (☎) 043-254-0671
- (📠) 043-290-6530
- (✉) inage-kan@houjin-chibacity-ikuseikai.jp
- (🚗) 千葉都市モノレール「作草部」駅より徒歩2分、
(🚌) 千葉シティバス・千葉内陸バス「作草部駅」バス
停より徒歩2分

緑区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 緑区おゆみ野4-22-6初芝第5ビル
- (☎) 043-312-4891
- (📠) 043-312-4892
- (✉) midori-kan@mirai-kobo.or.jp
- (🚗) JR「鎌取」駅より徒歩8分
(🚌) 京成バス「緑区役所入口」バス停より徒歩1分

花見川区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 花見川区花園1-10-8
- (☎) 043-306-8293
- (📠) 043-306-8294
- (✉) hanami-kan@cckikan.or.jp
- (🚗) JR「新検見川駅」より徒歩2分

若葉区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 若葉区大宮町2112-8
- (☎) 043-312-2853
- (📠) 043-265-5405
- (✉) wakaba-kan@wakabaizuminosato.or.jp
- (🚗) 千葉中央バス「大宮市民の森」バス停より徒歩1分
千葉中央バス「東山科入口」バス停より徒歩3分

美浜区障害者基幹相談支援センター

- (📍) 美浜区高洲3-14-1-508
- (☎) 043-307-5122
- (📠) 043-307-3682
- (✉) mihama-kan@iaa.itkeeper.ne.jp
- (🚗) JR「稲毛海岸駅」から徒歩2分

千葉市障害者基幹相談支援センターの業務

(1) 一般的・総合的・専門的な相談支援

- ・ワンストップの相談窓口として、様々な障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援を実施します。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

- ・個別のケース対応について所管区内の相談支援事業所からの相談に応じ、専門的な指導、助言を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります。
- ・定期的に事例検討会や研修会を開催し、地域の相談員の人材育成の支援を行います。
- ・児童や高齢など障害福祉分野以外の支援者の皆さんとの連携強化にも取り組みます。

(3) 地域自立支援協議会の運営

- ・障害者が住みなれた地域でその人らしく暮らしていけるような体制作りのための定期的な協議の場である地域自立支援協議会の運営を行います。

(4) 権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度の利用支援や障害があるご本人の意思決定支援などを行います。
- また、虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。

(5) 地域生活支援拠点等に関すること

- ・緊急の対応が必要な相談あるいは緊急の対応が今後見込まれる相談等があった場合に、地域の障害福祉サービス事業所等と連携を図り、親亡き後も見据えた困難な事例発生の予防を含めた円滑な支援を行います。

(6) 医療的ケア児等に関すること

- ・医療的ケア児等に対する支援に関する地域の総合調整を行います。

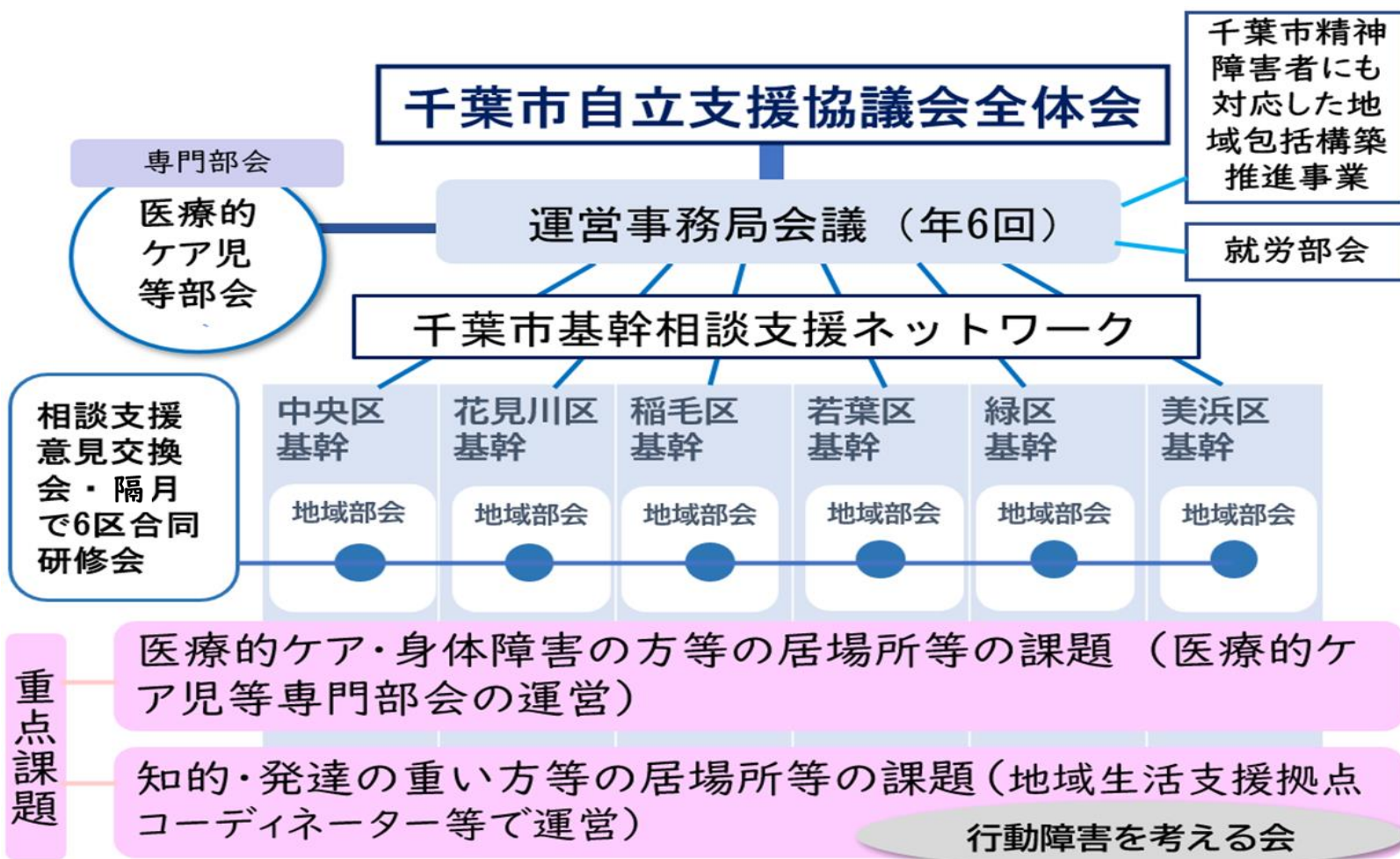
(7) グループホーム及び生活ホームの支援に関すること

- ・グループホーム等への訪問などによる情報収集や情報提供、グループホーム等への人材育成・質の確保のための研修会の開催、グループホーム等の事業者、利用者等への支援や各関係機関との連携を行います。

(8) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

- ・地域の相談員が業務に活用できるよう地域における様々な支援機関の情報の収集、集約、発信を行います。

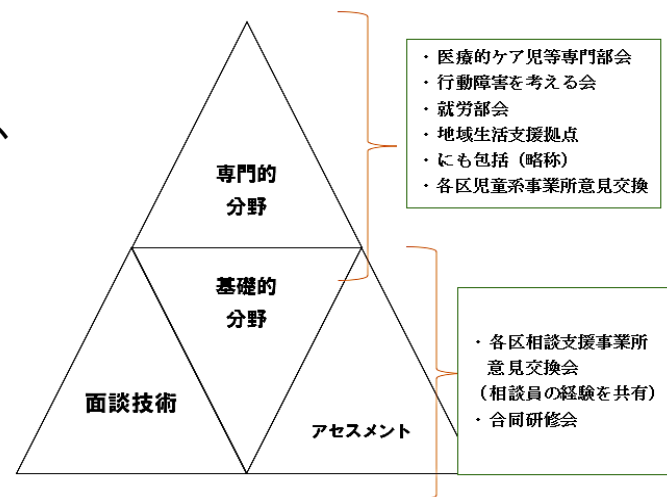
千葉市自立支援協議会の概要



- ・千葉市基幹相談支援ネットワーク会議を毎月・年間12回開催し、運営事務局会議にあげる課題を整理。
- ・重点課題項目等について、6区で役割分担して対応。県基幹連絡会加入。

相談支援事業所に対する取組み～相談員の人材育成支援～

- 相談支援専門員の後方支援を担う役割から、各区基幹相談支援センターが合同研修会の企画、運営等を行う。
- 障害の基礎的分野の知識、相談援助技術、アセスメント等、相談員としての土台となる部分の学習・啓発に取り組み、その上で専門的分野の研修も取り入れていく。
- 相談支援専門員は一人職場も多く、地域の同種同業者と顔の見える関係を作ることも重視。
- 今後も千葉市で相談支援専門員とともに、地域の課題と地域づくりを考えていく。



R7開催実績	内容
5月8日	福祉まるごとサポートセンター、インフォーマルな社会資源
7月10日	対人援助職メンタルヘルスケア～バーンアウトしないために～
9月19日	就労支援
11月13日	教育センター・養護教育センター
1月14日	サービス調整会議の進め方
3月13日	虐待防止研修 事例編

千葉県の研修（相談支援専門員初任者研修・現任研修・主任相談支援専門員研修）にも協力・対応

医療的ケア・身体障害の方の課題に対する取組み

- 令和4年度から各区基幹センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置。
- 令和7年度は以下の取組みを行った。

(1)医療的ケア児等支援部会 (地域自立支援協議会専門部会)
年11回開催

(2)医療的ケア児等コーディネーター会議
年6回開催

(3)医療的ケアに関わる事業所との意見交換会
年1回開催

(4)個別避難計画作成や避難訓練の支援
千葉市防災対策課と連携し、下記の支援を行った。
・個別避難計画作成に関する会議
・避難訓練

知的・発達の重い方等の居場所等の課題に対する取組み

行動障害を考える会（令和2年度発足）

- 関係機関と会議を開催し、重度知的発達の方の支援について検討。また行動障害の理解のための研修会を実施した。
- 千葉市が令和6年度に実施した強度行動障害アンケート調査の結果について報告や対応を行った。

(1)行動障害を考える会開催日程・検討内容

①7月24日

自立支援協議会運営事務局会議にて、前年度実施したアンケートに基づく、各区地域生活支援拠点等コーディネーターの対応について報告

②1月28日

事業活動予定・アンケートの分析及び活用、研修企画などを報告・検討

(2)行動障害の基礎的理解を目的とした研修会

①6月27日 ※地域生活支援拠点との共催 ※99名参加

テーマ:発達障害・自閉症の理解と対応 行動障害を防ぐために

②2月20日 ※6区基幹との共催 ※116名参加

テーマ:発達障害・自閉症の理解と対応 行動障害はなぜ起きるのか

地域生活支援拠点に関する取組み

- 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院からの地域移行の推進を担う取組み。千葉市は地域の障害福祉サービス事業所が協力し支える「面的整備型」を推進しており、各区基幹センターに地域生活拠点コーディネーターを配置している。
- 千葉市では「緊急を緊急にしない」予防の取組みに力を入れ、令和7年度は各区基幹の地域生活支援拠点コーディネーターが下記取組みを実施した。

就業者に向けた取組み

勉強会の実施

- ・将来に備えよう！
～福祉サービス等について学ぼう～
- ・11月1日(土)
- ・蘇我コミュニティセンター多目的ホール
- ・就業している方やそのご家族を対象に、福祉サービスに関する勉強会を実施。また実際にサービスを利用し生活している方のお話を紹介。

予防的な取組み

- ・計画相談員に対し、長期的な計画と日頃からの準備の協力を依頼。
- ・グループホーム等体験促進キャンペーンを実施。
※3名の体験応募あり
- ・いざというときにコーディネーターが活用するメーリングリスト登録を促進。

勉強会の開催

- ・拠点登録を検討している事業所向けに拠点の基本的な説明や医療観察法について、緊急の方を受け入れている事業所の紹介等の勉強会を開催。

令和7年度 計6回開催

※そのほか、シェルター関係機関情報共有会議や千葉県の拠点等大会等にも出席

触法障害者に関して(再犯防止事業)の取り組み

- 令和7年度は下記の取り組みを実施した。

(1)「再犯防止事業」参加

千葉県より中核地域支援センター連絡協議会を通じ再犯防止事業参加依頼あり。
(2)の連絡協議会にも千葉市障害者基幹相談支援センターネットワーク枠で出席。

千葉県再犯防止対応件数 **4**件(中央区:2件 稲毛区:1件 若葉区:1件)

(2)「千葉市再犯防止にかかるネットワーク会議」参加

会議開催日： 6月26日

構成団体：

- | | | |
|-------------------|---------------|----------|
| ・千葉県帰性会 | ・千葉県弁護士会 | ・千葉少年鑑別所 |
| ・千葉県警察本部 | ・千葉公共職業安定所 | ・千葉地方検察庁 |
| ・千葉県就労支援事業者機構 | ・千葉市更生保護女性会 | ・千葉保護観察所 |
| ・千葉県地域生活定着支援センター | ・千葉市社会福祉協議会 | ・関東矯正管区 |
| ・千葉市障害者基幹相談支援センター | ・千葉市保護司会連絡協議会 | ・千葉刑務所 |
| ・千葉市保護司会連絡協議会 | ・千葉市役所 | ・八街少年院 |

児童分野に対する取組み

- 児童系通所事業所意見交換会に参画。

区	開催日	内容
中央区	6月10日・9月11日・12月16日・2月24日	講演、勉強会、グループワーク、課題・事例共有
花見川区	5月26日・9月22日・1月26日	講演、勉強会、グループワーク、施設紹介
稲毛区	6月18日・10月22日・2月18日	グループディスカッション
若葉区	6月10日・11月11日・2月10日	講演、勉強会、シンポジウム、グループワーク
緑区	7月2日・9月11日・9月18日 10月27日・10月29日・1月15日	勉強会、施設見学、遊具体験、課題・事例共有
美浜区	6月20日・8月9日・9月10日・2月4日	講演、地域事業者の見学研修協力

- そのほか、各区で必要に応じて児童発達支援センター連携会議や特別支援学校との連携会議等にも参画。事業所からの個別の相談等にも応じている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業への参画

- 地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送れるよう、地域の課題を共有化したうえで、精神科病院・事業所・行政等が連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指しており、各基幹センターより以下の取組みに参画している。

進め隊

- ・病院と地域事業所の顔の見える関係性の構築を目的とした交流会(3回)
- ・医療機関や地域事業所への情報発信を目的とした全体研修会(1回)

広め隊

- ・当事者や市民への広報啓発活動
 - ①一般市民向け(1回)
各種サービス個別相談会
 - ②若年層向け(6回)
市内大学での啓発講座
(当事者の体験談など)

深め隊

- ・精神障害者の理解を深めるため、ピアサポーターを活用し、病院や事業所、市民や学生を対象にセミナーを実施(4回)

※そのほか、各隊交流会や「地域における福祉・医療サービス何でも相談会」に参加。

グループホーム等支援に関する取組み

- 令和7年10月より、グループホーム等の支援の質の向上を図ることなどを目的に、各区基幹センターにグループホーム等支援ワーカーを配置した。(各区1名以上)

(1)グループホーム等への訪問による情報収集・情報提供

市内の全グループホーム等を訪問

各グループホームの状況を把握し、顔の見える関係づくりの構築を目指した

(2)グループホーム等の人材・質の確保のための研修会の開催

(3)グループホーム等の事業者・利用者等への相談支援

地域連携推進会議やケース会議に出席

グループホーム等入居者や入居者家族からの相談対応

(4)市町村・千葉県グループホーム等支援ワーカー等関係機関との連携

グループホーム等支援ワーカー会議を月1回開催、市担当者も出席し情報共有

(5)計画相談支援事業所等への情報提供

障害者就労に関する取組み

- 令和4年度から千葉障害者就労支援キャリアセンターが実施する障害者就労のための取組みに参画。
- 令和7年度も引き続き基幹センターが参画した。

(1)千葉市地域自立支援協議会 就労部会

千葉市における障害者就労に関する諸課題について協議。隔月開催。

(2)就労選択支援事業に関する意見交換会

令和7年10月の事業開始に向け2回開催。事業説明や意見交換、アセスメントツールの検討を行った。

また協議結果を踏まえ、(3)の連絡協議会を発足。

(3)就労選択支援事業連絡協議会

令和7年11月から毎月開催。各事業所の実施状況の共有や意見交換を行った。

(4)就労継続支援事業所意見交換会

千葉市における障害者就労施設等からの優先調達を推進するため、1回開催。

今年度もよろしくお願いします！

